

令和8年1月19日

戸田市長 菅原 文仁 様

まちづくり・交通対策特別委員会  
委員長 榎本 守明

### 公共交通の在り方に関する要望書

近年、高齢者の運転免許証返納の進行や若年層の免許保有率の低下に伴い、路線バスやコミュニティバスなどの地域公共交通の重要性は一層高まっている。しかし、全国的なバス運転士不足の深刻化により、路線バスの減便・廃止に加え、コミュニティバス運行からの撤退を検討する事業者も増加している。

本市においても、運転士不足や採算性の課題を背景に、令和6年4月には国際興業バス「西川61系統」が廃止されるなど、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、本市が運行するコミュニティバス「tocoバス」についても、将来にわたり持続可能な運行体制を構築する必要がある。

こうした状況を踏まえ、令和8年3月に策定予定の地域公共交通計画では、今後の本市における公共交通の在り方が示される見通しである。当委員会では、執行部からの報告に加え、計画策定の重要な時期に合わせ、先進自治体への調査・視察を行うとともに、バス運転士からの聞き取りなど、多角的な調査・研究を行い、課題と改善の方向性を整理してきた。

については、市民の移動利便性を確保しつつ、バス交通の持続可能性を高めるため、委員会として以下のとおり要望する。

### 記

#### 1．持続可能な運行体制の検討と路線バスとの共存

- (1) 路線バスとtocoバスの役割が重複しないよう、相互の機能分担を明確にし、双方が補完し合う交通ネットワークを形成すること。
- (2) 将来にわたり、市内の公共交通を維持するため、路線バスとtocoバスが共存できるよう、持続可能な運行体制を検討すること。
- (3) 高齢者や障害者など、負担に配慮が必要な利用者層への支援を検討すること。

#### 2．tocoバスの利用状況や需要に応じたルート・バス停・区間の見直し

- (1) 市民の需要を把握し、通勤通学・買い物・通院・社会参加の場など日常生活の移動目的に即した運行となるよう見直すこと。

- ( 2 )市内の移動利便性を高めるため、車両 1 台あたり短時間で周回できるルートを基本とし、安全運行ができるよう、ゆとりのある時間設定とすること。
- ( 3 )生活拠点や活動の場を効率的に結ぶため、柔軟な循環形態( 8 の字ルートなど)を検討し、複数ルート間の乗り継ぎや利便性を向上させること。
- ( 4 )バス停別乗降人数、周辺人口密度、他公共交通のカバー状況などを踏まえ、バス停の配置や運行区間について検討すること。
- ( 5 )利用しやすい環境の形成と運行頻度の改善について、利用状況や運行体制を踏まえながら検討すること。

### 3 . バス事業者への支援と連携体制の強化

- ( 1 )運転士確保に向け、免許取得や研修、広報などの支援を図ること。
- ( 2 )安定した事業運営や運行体制(安全なバス運行や運転士の適正な休憩時間の確保など)への支援を検討すること。
- ( 3 )路線バスでは朝夕のピーク時間帯に運転士の配置が集中する一方で、昼間帯に業務が少ない状況を踏まえ、事業者の安定運営に資するよう、昼間時間帯を活用した運行や業務の拡充について検討すること。
- ( 4 )公共交通全体が抱える課題を踏まえ、民間バス事業者との協議・連携を強化すること。

### 4 . 新しい公共交通の導入の検討について

- ( 1 )新たなモビリティの導入に向けた調査・研究をすること。
- ( 2 )M a a s などの交通D Xを活用した交通サービスの調査・研究をすること。